

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第5号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日
矢巾町長 高橋昌造

令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）

令和2年度矢巾町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,486千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,365,827千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正

第1表

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		1,717,260	△46,313	1,670,947
	1 県補助金	1,717,260	△46,313	1,670,947
8 国庫支出金		1,989	1,827	3,816
	1 国庫補助金	1,989	1,827	3,816
補正されなかった款項にかかる金額		691,064		691,064
歳入合計		2,410,313	△44,486	2,365,827

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		28,245	0	28,245
	1 総務管理費	18,485	0	18,485
2 保険給付費		1,669,407	△44,268	1,625,139
	1 療養諸費	1,466,971	△34,781	1,432,190
	2 高額療養費	194,251	△8,956	185,295
	3 移送費	31	△31	0
	6 傷病手当金	500	△500	0
3 国民健康保険事業費納付金		607,116	0	607,116
	1 医療給付費分	453,285	0	453,285
4 保健事業費		37,523	△218	37,305
	1 保健事業費	37,523	△218	37,305
補正されなかった款項にかかる金額		68,022		68,022
歳出合計		2,410,313	△44,486	2,365,827

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	435,549		435,549
2 使用料及び手数料	130		130
3 県支出金	1,717,260	△46,313	1,670,947
4 財産収入	3		3
5 繰入金	221,383		221,383
6 繰越金	22,888		22,888
7 諸収入	11,111		11,111
8 国庫支出金	1,989	1,827	3,816
歳入合計	2,410,313	△44,486	2,365,827

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	28,245		28,245	△156			156	
2 保険給付費	1,669,407	△44,268	1,625,139	△45,174			906	
3 国民健康保険事業費納付金	607,116		607,116	560			△560	
4 保健事業費	37,523	△218	37,305	284			△502	
5 基金積立金	49,168		49,168					
6 公債費	1		1					
7 諸支出金	17,853		17,853					
8 予備費	1,000		1,000					
歳出合計	2,410,313	△44,486	2,365,827	△44,486				

歳

入

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,716,269	△45,537	1,670,732	1 普通交付金	△44,674	普通交付金の減 △44,674
				2 特別交付金	△863	特別調整交付金分(市町村分)の増 928 県繰入金(2号分)の減 △2,075 特定健康診査等負担金の増 284
2 一部負担金特例措置支援事業費補助金	991	△776	215	1 一部負担金特例措置支援事業費補助金	△776	一部負担金特例措置支援事業費補助金の減 △776
計	1,717,260	△46,313	1,670,947			

(款) 8 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 災害等臨時特例補助金	513	1,983	2,496	1 災害等臨時特例補助金	1,983	災害等臨時特例補助金の増 1,983
2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,476	△156	1,320	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	△156	社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減 △156
計	1,989	1,827	3,816			

3 県支出金

歳

出

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	13,048	0	13,048	△156			156		財源更正	
計	18,485	0	18,485	△156			156			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1一般被保険者療養給付費	1,449,504	△32,861	1,416,643	△33,368			507	18負担金、補助及び交付金	△32,861	◎一般被保険者療養給付事業の減 ○一般被保険者療養給付事業の減 一般被保険者療養給付費	△32,861 △32,861 △32,861
2退職被保険者等療養給付費	50	△26	24	△27			1	18負担金、補助及び交付金	△26	◎退職被保険者等療養給付事業の減 ○退職被保険者等療養給付事業の減 退職被保険者等療養給付費	△26 △26 △26
3一般被保険者療養費	12,846	△1,874	10,972	△1,897			23	18負担金、補助及び交付金	△1,874	◎一般被保険者療養費給付事業の減 ○一般被保険者療養費給付事業の減 一般被保険者療養支給費	△1,874 △1,874 △1,874
4退職被保険者等療養費	20	△20	0	△20				18負担金、補助及び交付金	△20	◎退職被保険者等療養費給付事業の減 ○退職被保険者等療養費給付事業の減 退職被保険者等療養支給費	△20 △20 △20
計	1,466,971	△34,781	1,432,190	△35,312			531				

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1一般被保険者高額療養費	193,930	△8,719	185,211	△9,093			374	18負担金、補助及び交付金	△8,719	◎一般被保険者高額療養費給付事業の減 △8,719 ○一般被保険者高額療養費給付事業の減 △8,719 一般被保険者高額療養費 △8,719
2退職被保険者等高額療養費	20	△20	0	△20				18負担金、補助及び交付金	△20	◎退職被保険者等高額療養費給付事業の減 △20 ○退職被保険者等高額療養費給付事業の減 △20 退職被保険者等高額療養費 △20
3一般被保険者高額介護合算療養費	300	△216	84	△217			1	18負担金、補助及び交付金	△216	◎一般被保険者高額介護合算療養費給付事業の減 △216 ○一般被保険者高額介護合算療養費給付事業の減 △216 一般被保険者高額介護合算療養費 △216
4退職被保険者等高額介護合算療養費	1	△1	0	△1				18負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業の減 △1 ○退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業の減 △1 退職被保険者等高額介護合算療養費 △1
計	194,251	△8,956	185,295	△9,331			375			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

1一般被保険者移送費	30	△30	0	△30				18負担金、補助及び交付金	△30	◎一般被保険者移送事業の減 △30 ○一般被保険者移送事業の減 △30 一般被保険者移送費 △30
------------	----	-----	---	-----	--	--	--	---------------	-----	--

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

2退職被保険者等移送費	1	△1	0	△1				18負担金、補助及び交付金	△1	◎退職被保険者等移送事業の減 ○退職被保険者等移送事業の減 退職被保険者等移送費	△1 △1 △1
計	31	△31	0	△31							

(款) 2 保険給付費

(項) 6 傷病手当金

1傷病手当金	500	△500	0	△500				18負担金、補助及び交付金	△500	◎傷病手当給付事業の減 ○新型コロナウイルス感染症傷病手当金給付事業の減 傷病手当金	△500 △500 △500
計	500	△500	0	△500							

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被保険者医療給付費分	453,285	0	453,285	560			△560			財源更正	
計	453,285	0	453,285	560			△560				

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

2疾病予防費	35,260	△218	35,042	284			△502	12委託料	△218	◎特定健康診査特定保健指導事業の減 ○特定健康診査特定保健指導事業の減 特定健康診査委託料	△218 △218 △218
計	37,523	△218	37,305	284			△502				